

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

(西暦) 年 月 日

小樽商科大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

◆この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。

◆授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、小樽商科大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が小樽商科大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

◆現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請者	フリガナ		入学年月	年 月 入学
	氏名			
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		
	現住所	〒 都道府県 市区町村		
	所属学部・学科等	商学部 学科	学籍番号	
	学年	昼間・夜間の別	<input type="checkbox"/> 昼間コース <input type="checkbox"/> 夜間主コース	
機構の給付型奨学金に関する情報				
○給付型奨学金の申込の受付番号を右欄に記入 (給付奨学生となっていれば奨学生番号を記入) ※申込をこれから行う場合は記入不要 (期限までに給付型奨学金の申込を行うこと。) 申請期間 ・9月28日(月)～10月12日(月) (マイナンバー必着期限10月19日(金))				

※(重要)

令和元年度に授業料免除を受けていた学生について、本学の追加支援(経過措置)を希望する場合は、前期と後期毎に、追加支援(経過措置)に係る申請が別途必要となります。

詳細は、本学ホームページTOP→「在学生」→「入学料・授業料の免除、徴収猶予」の項目「I. 学部学生の後期授業料免除申込受付(私費外国人留学生及び高等学校卒業後2年を超えて入学した者を除く)」の3-1, 3-2に概要及び申込方法等の記載がありますので、ご確認のうえ、申請書類を提出してください。